今後の流れ

平成 31(2019)年 1月	**1.事業概要及び測量説明会**	**事業概要及び測量についての説明**
	2.現況測量の実施	都市計画道路の位置の確認
	3.用地測量の実施	測量により取得させて頂く土地の面積を確定
平成 31(2019)年度 （予定）	4.事業認可	都市計画法第59条により，事業着手の手続き
概ね６年程度 （予定）	5.用地説明会	用地取得の対象となる皆様に具体的な補償についての説明
	6.用地折衝・協議	土地の取得・家屋移転等について，個別に協議
	7.契約・補償金の支払い	契約・補償金の支払い
	8.物件移転	取得させて頂く土地にある家屋等の物件の移転
	9.工事説明会	工事計画の概要説明
	１０.工事の実施	
	１１.完　　成	

お問合せ先
国分寺市 建設環境部 建設事業課 事業計画担当
〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目６番地１
電話：042-325-0111(内線 379)

国分寺都市計画道路３・４・１号小金井国分寺線

事業概要及び測量説明会

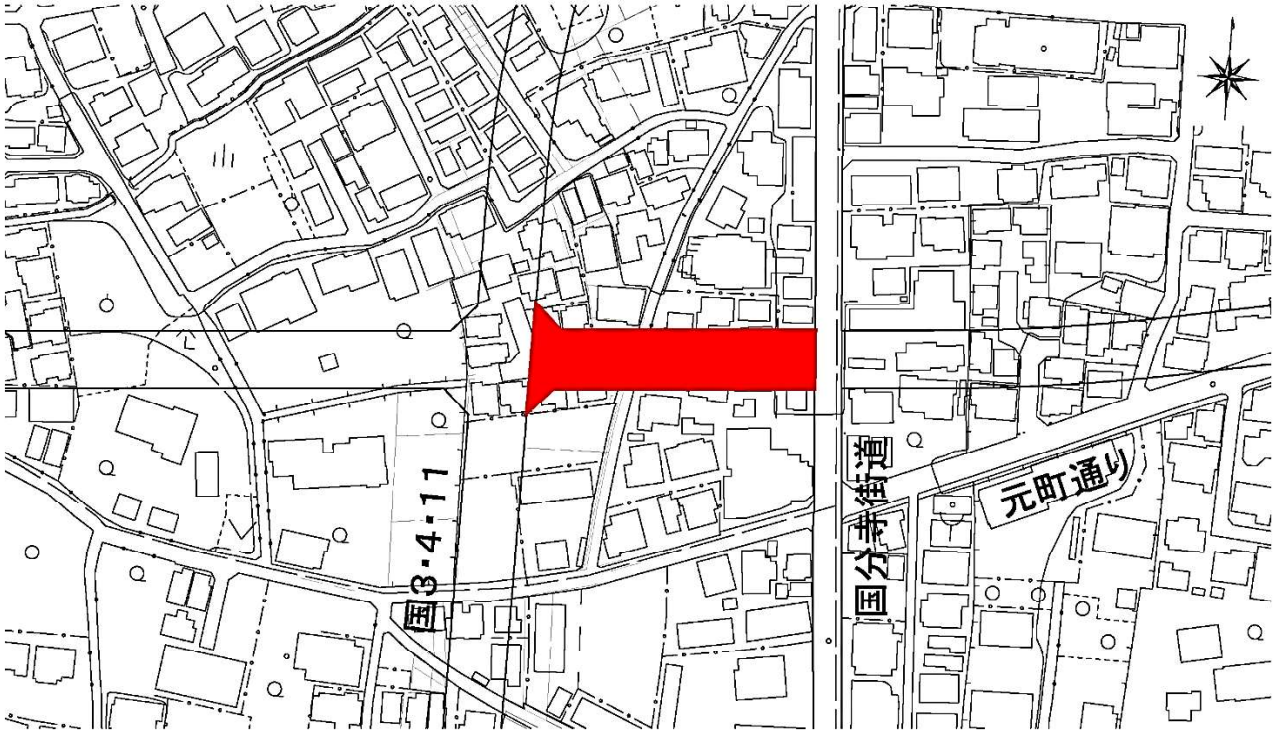

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の１地形図を利用して作成したものである。

（承認番号）29 都市基交著第 141 号

（承認番号）29 都市基街都第 161 号、平成 29 年９月１日

日時：平成 31 年１月 18 日・１月 20 日

場所：もとまち公民館

国分寺市 建設環境部 建設事業課 事業計画担当

事業概要

都市計画道路名称	国分寺都市計画道路３･４･１号小金井国分寺線
事　業　区　間	国分寺市東元町三丁目１番先 ほか
事　業　延　長	約８０m
道　路　幅　員	１６m（標準）
車　　線　　数	片側１車線
決定年月日・告示番号	昭和 40 年４月 13 日・建設省告示第 1273 号

標準断面図(イメージ)

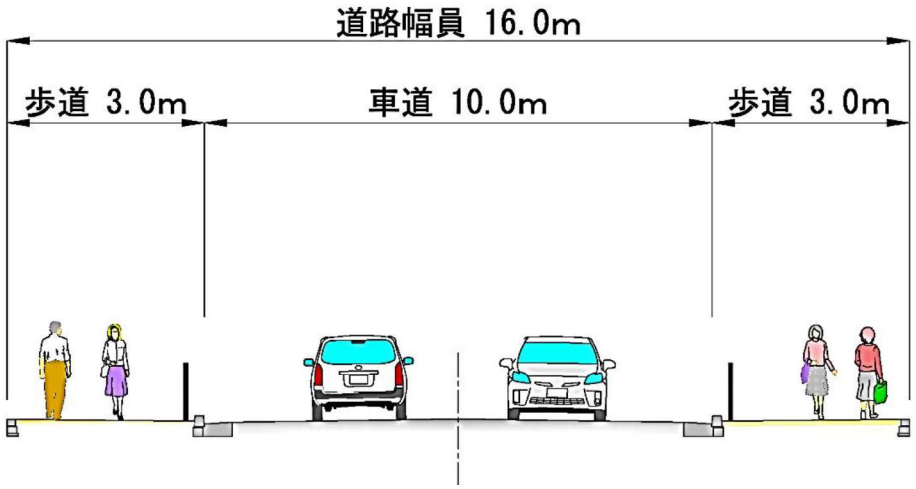

※整備形態については，今後，交通管理者等と協議し決定します。

道路整備の効果

① 国分寺街道と国３･４･11 号線間のアクセス性の向上

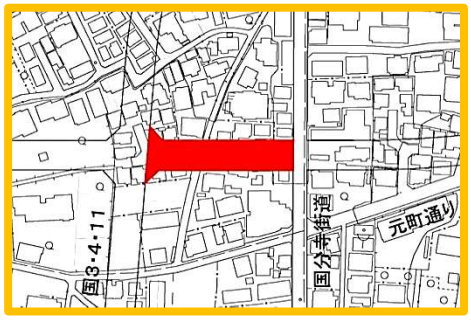

② 周辺地域の安全性の向上

③ 快適な都市空間の創出(無電柱化)

④ 周辺地域の防災性の向上

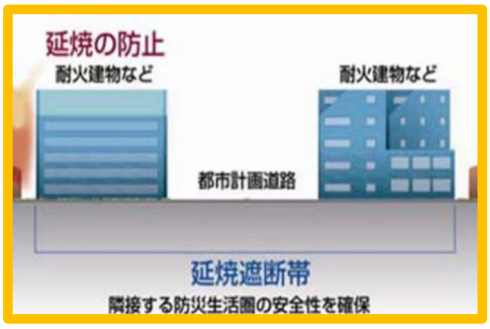

現況測量について

測量の基準となる点の設置

↓

皆様方の土地や建物，道路等の位置確認の測量

↓

道路の中心線を示す杭の設置

↓

道路の縦断及び横断方向の高さの測量

↓

現況平面図の作成

現況測量の目的

この測量は皆様方の土地の起伏や建物の位置，周辺道路の形状等の測量を行い，その結果を示した「現況平面図」により，皆様の土地や建物と都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

用地測量について

境界を確認するための資料収集等

↓

境界を確認するための現地立会い

↓

境界点の測量

↓

都市計画線の位置を示す杭等の設置

用地測量の目的

この測量は道路を整備するために必要となる土地について，周辺の土地との境界を確認し，都市計画線に掛かる土地の面積等を求めることを目的としています。